

同志社法学

総目次

第三二卷

自第一  
至第六  
六二三  
号号

論 説

卷	号	頁
国際契約の準拠法	岡本善八	三二一
— EECの契約準拠法条約案に関して—	一(一六一)	一(一)
ヘーゲル『法哲学』の形成過程	稻福日出夫	三二一
—「家族論」の体系的位置づけを中心として—	一(一六一)	五三一(五三一)
功利主義思想と人権文書批判	深田三徳	三二一
—ベンサムの「無政府主義的誤謬論」を中心として—	一(一六一)	一(一五九)
管轄の移転と忌避制度	吉利用宣	三二一
—ある判例を契機として—	一(一六一)	四一(一九九)
明治末期の「憲政」論の展開	田中和男	三二一
—憲政擁護と国体護持の論理構造—	一(一六一)	七〇(一一八)
EC固有財源導入とヨーロッパ議会の予算決定権拡大	福田耕治	三二一
—第一次予算条約をめぐる諸問題—	一(一六一)	一二六(一一八)
EC「会社相互承認条約」と民法第三六条	岡本善八	三二一 三・四(一六四)
法律の裁可権	一五(四〇九)	
「和解譲渡」証文—Finalis Concordiaについて	山本浩三	三二一 三・四(一六四)
アメリカ最高裁判所の判例にみられる「家族」観	井ヶ田良治	三二一 三・四(一六四)
	藤倉皓一郎	三二一 三・四(一六四) 一一一(五〇五)

ヨーロッパ議会直接選挙法（共同体法）について……………金丸輝男…三一三・四(一六四)一四一(五三五)  
 嫡出推定の及ぶ範囲……………佐藤義彦…三一三・四(一六四)一〇五(五九九)  
 ——裁判例より見たる——

嫡出・非嫡出による区分と法の平等保護(1)……………釜田泰介…三一三・四(一六四)一三一(六一五)  
 ——アメリカにおける憲法訴訟を中心として(1968~80)——

イギリス自由党はなぜ没落したか……………梅津 実…三一三・四(一六四)一七〇(六六四)  
 ——一九二〇年代初頭のH・H・アスキスとロイド・ジョージ——

法理論における法の個別化の意義(1)……………駒城鎮一…三一三・四(一六四)三三九(七三三)  
 嫡出・非嫡出による区分と法の平等保護(2)……………釜田泰介…三一五(一六五)一(七七三)

—(アメリカにおける憲法訴訟を中心として(1968~80))——

法理論における法の個別化の意義(2)……………駒城鎮一…三一五(一六五)四一(八一三)  
 仮釈放と社会内処理体制(1)……………瀬川 晃…三一六(一六六)一(九六七)

—(イギリスにおけるペロールを素材として)—

近代自然法思想の方法的検討……………佐々木允臣…三一六(一六六)三一(九九七)  
 ——自然状態の把握を中心にして——

## 判例研究

加重逃走罪につき実行の着手があったとされた事例……………須之内克彦…三一一(一六一)九八(九八)  
 付審判の決定に対する特別抗告申立の適否……………吉利用宣…三一一(一六三)一七〇(三三八)

過失犯を処罰する場合

中森喜彦…三一

六（一六六） 五八（一〇一四）

——海水油濁防止法五条一項、三六条——

## 資料

- 〈法学部史〉学問・教育・平和運動……………三一  
——田畠忍先生に聞く（二）……………一（一六一） 一一（一一）
- 政治意識調査データ・リスト（1）……………三宅一郎…三一 二（一六三） 1（三四五）  
不能犯論の予備的考察……………奥村正雄…三一 五（一六五） 九八（八七〇）  
——わが国における不能犯論の現状分析を中心として——
- 政治意識調査データ・リスト（2）……………三宅一郎…三一 五（一六五） 1（九一八）  
違憲審査権の性格……………並河啓后…三一 六（一六六） 六九（一〇三五）  
——憲法八一条の検討を中心として——
- 未必の故意の一考察……………青木紀博…三一 六（一六六） 八三（一〇四九）  
ヘルムート・コツィオール著『第三者の債権侵害』（紹介）…赤松秀岳…三一 六（一六六） 一四八（一一〇）  
一一三（一三九）